建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 12 月 13 日

近畿地方整備局長　池内　幸司

1　処分をした年月日　平成25年９月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日本触媒　池田　全徳　大阪府大阪市中央区高麗橋４－１－１　国土交通大臣許可（般特－20）第20530号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、鋼構造物工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年９月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 12 月 13 日

近畿地方整備局長　池内　幸司

1　処分をした年月日　平成25年９月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＮＴＴ西日本―みやこ　佐々木貴朗　京都府京都市中京区三条通烏丸東入梅忠町４　国土交通大臣許可（般特―22）第21481号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可並びに電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年９月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 12 月 13 日

近畿地方整備局長　池内　幸司

1　処分をした年月日　平成25年10月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社秋村組　秋村田津夫　滋賀県近江八幡市出町170　国土交通大臣許可（特―24）第1265号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年10月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 12 月 13 日

近畿地方整備局長　池内　幸司

1　処分をした年月日　平成25年10月２日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ＮＴＴ西日本―関西　太田　真治　大阪府大阪市中央区博労町２－５―15　国土交通大臣許可(般特―22)第21633号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可並びに電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年10月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 12 月 13 日

近畿地方整備局長　池内　幸司

1　処分をした年月日　平成25年10月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　朝鉄工業株式会社　田中　富子　大阪府泉佐野市日根野1836　国土交通大臣許可（般―23）第24376号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年10月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 12 月 13 日

近畿地方整備局長　池内　幸司

1　処分をした年月日　平成25年10月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大明エンジニアリング株式会社　宮本　正和　大阪府大東市氷野２－３―10　国土交通大臣許可（特―24）第19985号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年10月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 12 月 13 日

近畿地方整備局長　池内　幸司

1　処分をした年月日　平成25年10月15日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ミサワホーム近畿株式会社　福田　　進　大阪府大阪市北区堂島２－２－２　国土交通大臣許可（特―22）第14960号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年10月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年 12 月 13 日

近畿地方整備局長　池内　幸司

1　処分をした年月日　平成25年10月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社チャンスハウジングシステム　堂野　光生　滋賀県甲賀市水口町名坂914―１　国土交通大臣許可（般―21）第23106号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成25年10月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。